

第5次安城市地域福祉計画(案)へのパブリックコメントによる意見募集概要

- 1 対象事項について
第5次安城市地域福祉計画（案）
 - 2 募集期間について
令和5年12月5日（火）～令和6年1月5日（金）
※公共施設で閲覧する場合は開館時間内。
 - 3 閲覧場所について
社会福祉課窓口、へきしんギャラクシープラザ（安城市文化センター）、各地区公民館、市民交流センター、東祥アリーナ安城（市体育館）、スポーツセンター、青少年の家、図書情報館（アンフォーレ内）、社会福祉会館、各福祉センター
※市公式ウェブサイトにも掲載。
 - 4 意見の提出が可能な方
市内在住・在勤・在学者、市内に事務所・事業所を有する個人・法人・団体及び市内で活動する方。
 - 5 意見の提出方法
住所・氏名（団体・法人の場合は、その名称と代表者氏名・住所）を明記のうえ、次のいずれかの方法で、意見を提出することができる。
意見の提出は、別紙「意見提出用紙」によるものとするが、任意の様式でも必要事項が明記されていれば受け付けることができる。
- | 提出方法 | 提出先 |
|---------|-------------------------------------|
| 持参の場合 | 社会福祉課（北庁舎1階 窓口番号40） |
| 郵送の場合 | 〒446-8501 安城市桜町18-23
安城市 社会福祉課あて |
| FAXの場合 | 0566-74-6789 |
| Eメールの場合 | shakaifukushi@city.anjo.lg.jp |
- 6 意見の取扱い
 - (1) 意見に対する市の考えを整理し公表するものとし、個別に直接回答はしないものとする。
 - (2) 計画への反映、あるいは公表の際に市民が理解しやすくするために編集する場合があります、その旨を意見募集する際に告知するものとする。
 - 7 意見及び市の考え方等の公表及び閲覧について
 - (1) 公表時期
 - ア 市ウェブサイト 令和6年2月下旬（策定協議会終了後）
 - イ 広報掲載 令和6年3月号広報
 - (2) 閲覧期間 令和6年3月1日（金）～3月31日（日）
 - (3) 閲覧場所 意見募集時と同様